

(別紙1) 押印を不要とする改正を行う様式の一覧

① 建築基準法施行規則

様式番号	内容
5	確認済証 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
5-2	期間延長通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
6	適合しない旨の通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
7	適合不決定通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
15	確認済証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
15-2	適合しない旨の通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
15-3	適合不決定通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
17	適合しないと認める旨の通知書 (特定行政庁→建築主 (国の機関の長等以外))
18	適合しないと認める旨の通知書 (特定行政庁→指定確認検査機関)
18-4	適合判定通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-5	適合しない旨の通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-6	期間延長通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-7	適合不決定通知書 (都道府県知事→建築主 (国の機関の長等以外))
18-8	適合判定通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
18-9	適合しない旨の通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
18-10	期間延長通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
18-11	適合不決定通知書 (指定構造計算適合性判定機関→建築主 (国の機関の長等以外))
20-2	検査済証を交付できない旨の通知書 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
21	検査済証 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
22	完了検査引受証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
23-2	検査済証を交付できない旨の通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
24	検査済証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
27	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
28	中間検査合格証 (検査実施者→建築主 (国の機関の長等以外))
29	中間検査引受証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
30-2	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
31	中間検査合格証 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))
35	仮使用認定通知書 (特定行政庁→建築主 (国の機関の長等以外))
35-2	仮使用認定通知書 (建築主事等→建築主 (国の機関の長等以外))
35-3	仮使用認定通知書 (指定確認検査機関→建築主 (国の機関の長等以外))

35-5	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等以外））
36	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→指定確認検査機関）
42-3	確認済証（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-3-2	確認済証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-4	期間延長通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-5	適合しない旨の通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-6	適合不決定通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-6-2	適合しない旨の通知書（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-6-3	適合不決定通知書（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-6-5	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等））
42-6-6	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→指定確認検査機関）
42-12-4	適合判定通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-5	適合しない旨の通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-6	期間延長通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-7	適合不決定通知書（都道府県知事→建築主（国の機関の長等））
42-12-8	適合判定通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-12-9	適合しない旨の通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-12-10	期間延長通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-12-11	適合不決定通知書（指定構造計算適合性判定機関→建築主（国の機関の長等））
42-14-2	完了検査引受証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-15	検査済証を交付できない旨の通知書（検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-15-2	検査済証を交付できない旨の通知書 （指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-16	検査済証（検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-16-2	検査済証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-17-2	中間検査引受証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-18	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 （検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-18-2	中間検査合格証を交付できない旨の通知書 （指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-19	中間検査合格証（検査実施者→建築主（国の機関の長等））
42-19-2	中間検査合格証（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-22	仮使用認定通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等））
42-23	仮使用認定通知書（建築主事等→建築主（国の機関の長等））
42-23-2	仮使用認定通知書（指定確認検査機関→建築主（国の機関の長等））
42-23-4	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→建築主（国の機関の長等））
42-23-5	適合しないと認める旨の通知書（特定行政庁→指定確認検査機関）

## ②品確法施行規則

様式番号	内容
6	設計住宅性能評価書を交付できない旨の通知書（登録住宅性能評価機関→申請者）
10	建設住宅性能評価の検査報告書（登録住宅性能評価機関→申請者）
11	建設住宅性能評価書を交付できない旨の通知書（登録住宅性能評価機関→申請者）
11の4	長期使用構造等である旨の確認書（登録住宅性能評価機関→申請者）
11の5	長期使用構造等でない旨の確認書（登録住宅性能評価機関→申請者）
38	住宅型式性能認定書（登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
39	住宅型式性能認定をしない旨の通知書（登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
41	型式住宅部分等製造者認証書（登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
42	型式住宅部分等製造者認証をしない旨の通知書 （登録住宅型式性能認定等機関→申請者）
60	特別評価方法認定書（国土交通大臣→申請者）
61	特別評価方法認定をしない旨の通知書（国土交通大臣→申請者）
63	特別評価方法に関する試験の結果の証明書（登録試験機関→申請者）

## ③長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則

様式番号	内容
2	認定通知書（所管行政庁→申請者）
4	変更認定通知書（所管行政庁→申請者）
8	承認通知書（所管行政庁→申請者）
10	許可通知書（特定行政庁→申請者）
11	許可しない旨の通知書（特定行政庁→申請者）

## ④都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則

様式番号	内容
6	低炭素建築物新築等計画認定通知書（所管行政庁→申請者）
8	低炭素建築物新築等計画変更認定通知書（所管行政庁→申請者）

## ⑤建築物省エネ法施行規則

※ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令（令和6年国土交通省令第68号）による改正後（令和7年4月1日施行）の様式番号。

様式番号	内容
3	適合判定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））

4	適合しない旨の通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））
5	期間延長通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））
6	適合不決定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長以外））
7	適合判定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
8	適合しない旨の通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
9	期間延長通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
10	適合不決定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長以外））
13	適合判定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
14	適合しない旨の通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
15	期間延長通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
16	適合不決定通知書（所管行政庁→建築主（国等の機関の長））
17	適合判定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
18	適合しない旨の通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
19	期間延長通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
20	適合不決定通知書 （登録建築物エネルギー消費性能判定機関→建築主（国等の機関の長））
23	特殊の構造又は設備を用いる建築物の認定書（国土交通大臣→申請者）
24	特殊の構造又は設備を用いる建築物の認定をしない旨の通知書（国土交通大臣→申請者）
26	特殊構造等の評価書（登録建築物エネルギー消費性能評価機関→申請者）
28	建築物エネルギー消費性能向上計画認定書（所管行政庁→申請者）
30	建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定通知書（所管行政庁→申請者）